

協議の場のとりまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	府中 外山
協議の結果を取りまとめた年月日	第1回 令和7月1月15日 第2回 令和 年 月 日 第3回 令和 年 月 日 第4回 令和 年 月 日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は農業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足することが見込まれるため、今後、遊休農地の増加が懸念される。このため、地域外から担い手農家や農業生産組織を受け入れ、農地の維持を図っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区的栽培品目は次のとおりである。
 - 主要な栽培品目は、水稻（麦・大豆）である。
 - その他、菜種の栽培。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の集積・集約化を進める必要がある。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、生産体制の最適化を図るために、スマート農業の導入を進める必要がある。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の大区画化を検討していく必要がある。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農道の拡幅や高機能水路への改修を検討していく必要がある。
- 外山集落として、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸付けていく。また、その事によりスマート農機が使用できる圃場に大区画化を図っていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.9588 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.7969 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- 農業振興地域内の農用地及びその周辺の営農条件のよい農地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- 農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- 担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を令和10年度までに実施する。
- ・地区内の既存の農道は狭く、ほ場近くに駐車することが困難であり農作業に支障をきたしているため、拡幅に向けて事業化を検討する。
- ・既存の用排水路は老朽化が進み、メンテナンスに苦慮していることから、より機能性の高い水路への更新を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・市やJAとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるように農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵の設置
- ②有機農業の取組
- ③ラジコン草刈り機を使える畦畔の改良